

第1編 災害対策編 (風水害等)

第1章 総則

第1節 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、諫早市の災害対策に関し、次の事項を定め、防災の万全を期することを目的とする。

- 1 市の区域を管轄する指定地方行政機関、市、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体及びその他防災上重要施設の管理者が処理すべき業務の大綱
- 2 防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防計画
- 3 災害に関する警報の発表、伝達、避難、救助、衛生及びその他の災害応急対策の計画
- 4 災害復旧に関する計画
- 5 地震災害対策に関する計画
- 6 その他地域防災計画上必要な事項

< 参 考 >

災害対策基本法

(市町村の責務)

第5条 市町村は、基本理念にのっとり、基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有する。

2 市町村長は、前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団その他の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない。

3 消防機関、水防団その他市町村の機関は、その所掌事務を遂行するにあたっては、第1項に規定する市町村の責務が十分に果たされることとなるように、相互に協力しなければならない。

(市町村地域防災計画)

第42条 市町村防災会議（市町村防災会議を設置しない市町村にあつては、当該市町村の市町村長。以下この条において同じ。）は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならない。

〔以下 略〕

第2節 用語の説明

この計画において、次の各号に掲げる用語の意義は、次のとおりとする。

- | | |
|------------|---|
| 1 指定地方行政機関 | 指定行政機関の地方支分部局（国家行政組織法第9条の地方支分部局をいう。）その他の国の地方行政機関で、内閣総理大臣が指定するもの。 |
| 2 指定公共機関 | 西日本電信電話株式会社、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、内閣総理大臣が指定するもの。 |
| 3 指定地方公共機関 | 港湾法(昭和25年法律第218号)第4条第1項の港務局、土地改良法（昭和24年法律第195号）第5条第1項の土地改良区その他の公共的施設の管理者及び都道府県の地域において電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、当該都道府県の知事が指定するもの。 |
| 4 県本部 | 長崎県災害対策本部 |
| 5 県地方本部 | 長崎県災害対策県央地方本部 |
| 6 市本部 | 諫早市災害対策本部 |
| 7 現地災害対策本部 | 諫早市現地災害対策本部 |
| 8 対策本部 | 諫早市災害警戒本部及び諫早市災害対策本部 |
| 9 市本部要員 | 諫早市災害対策本部の要員 |
| 10 対策本部要員 | 諫早市災害警戒本部及び諫早市災害対策本部の要員 |
| 11 水防計画 | 諫早市水防計画 |
| 12 基本法 | 災害対策基本法 |

第3節 諫早市の自然概要

1 概況

諫早市は長崎県南の中心に位置し、北高南低の地形に加え、東は有明海、西は大村湾、南に橘湾と3つの内海に囲まれ、古くから開拓された地帯に諫早が集落として発達してきた。

市の中心を貫いて流れているのが、標高1,057mの多良岳旧火山帯を源とする本明川約28kmである。有明海に入るこの川は、平常は川底を露呈するほどの水量しかない静かな川であるが、豪雨時にはたちまち暴れ川の本性を発揮する川でもある。

諫早地方は、城山（諫早公園）の樹木が暖地性樹叢としてその気候は温和であり、多良山麓はかすみが多く、南風に恵まれ、平年の月平均気温は冬季4～6度、夏季26～28度程度で年平均では15～16度位である。

風は冬に多良風が北から吹き降ろすが、年間の風向は1～3月は北西の風、6～7月は南東ないし南西の風で、その他の月は東の風となっている。

湿度は70%から80%で1年を通じあまり変化が見られない。

降雨量は温暖多雨のたえを免れず、梅雨期及び台風期にあたる6月～9月には月雨量は200mm～400mm程度に達する。

2 位置

市域の東端は小長井町東部、佐賀県太良町に隣接する東経130度12分4秒の地点、西端は多良見町西部の佐瀬地区で、西彼杵郡長与町に接する東経129度53分8秒の地点、南端は飯盛町橘湾岸の上の島で、北緯32度45分00秒の地点、そして北端は高来町北部の多良岳金泉寺付近の北緯32度58分18秒の地点である。従って、市域の東西の経度差18分56秒、南北の緯度差は13分18秒で、そのほぼ中央に諫早市役所（東経130度3分21秒、北緯32度50分27秒）は位置している。

3 面積

市の面積は341.79平方キロメートルで、1平方キロメートル当たりの人口密度は394人である。（令和5年1月1日現在）

第4節 諫早市の気象

1 月別気候値（長崎県農林技術開発センター調べ：平年値）

| 気象要素 | 平均気温 | 最高気温 | 最低気温 | 極温平均気温 | 降水量 |
|------|------|------|------|--------|--------|
| 単位 | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | mm |
| 1月 | 5.5 | 10.5 | 0.8 | 5.7 | 66.5 |
| 2月 | 6.7 | 12.0 | 1.5 | 6.8 | 93.4 |
| 3月 | 10.1 | 15.5 | 4.6 | 10.1 | 137.8 |
| 4月 | 14.8 | 20.7 | 9.0 | 14.9 | 184.7 |
| 5月 | 19.3 | 25.1 | 13.8 | 19.5 | 191.6 |
| 6月 | 22.8 | 27.6 | 18.8 | 23.2 | 373.5 |
| 7月 | 26.6 | 31.2 | 23.0 | 27.1 | 377.6 |
| 8月 | 27.6 | 32.8 | 23.6 | 28.2 | 257.8 |
| 9月 | 24.1 | 29.5 | 19.8 | 24.7 | 185.1 |
| 10月 | 18.6 | 24.6 | 13.4 | 19.0 | 101.8 |
| 11月 | 12.7 | 18.6 | 7.6 | 13.1 | 103.4 |
| 12月 | 7.5 | 13.0 | 2.7 | 7.9 | 78.0 |
| 年平均 | 16.4 | 21.8 | 11.6 | 16.7 | 2151.1 |

（平年値は平成3年1月～令和2年12月までの30ヶ年平均）

2 年別気温、降水量（長崎県農林技術開発センター調べ）

| 年度 | 令和4 | 令和3 | 令和2 | 令和元 | 平成30 | 平成29 |
|---------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平均気温（℃） | 17.1 | 17.3 | 16.9 | 17.1 | 16.9 | 16.4 |
| 降水量（mm） | ※(1,348.0) | 2,663.0 | 2,986.5 | 1,845.5 | 2,131.5 | 1,867.5 |

※降水量機器不具合の為、参考値：1～10月計

第5節 諫早市の災害の歴史

長崎県が、常に風水害の影響又は被害を受けてきたことは過去の災害をさかのぼれば明白であるが、諫早市も又この難を避けることが出来ない宿命に置かれている。

いわゆる干拓によってできた平野は、水面よりも低位置にあるため高潮、津波を警戒しなければならず、一方、北に多良岳をもつ集落は小河川の氾濫と山津波を恐れなければならなかった。

今、ここに昭和32年の7月の大水害を思い起す前に、もっと昔からの台風、大災害を振り返ってみよう。

まず元禄12年（1699）の本明川の洪水では、溺死者487人を出し、人家田畑に大きな被害を与えている。

享保5年（1720）夏の台風被害では、倒壊人家277戸、屋根を吹き飛ばされたもの1,565戸、倒木300本という被害を受け、同17年（1732）には、めい虫による大被害を受けたが餓死だけは免れている。

その後、文化年間に3度の洪水、明治末年、大正初年にも豪雨におそわれ、昭和に至っては、定期便のように台風に見舞われた。その都度200mm～300mm近くの豪雨も少なくない。

このようにして、昭和32年の運命の7月25日が襲来したのである。

昭和32年の年間雨量は、市内中央平たん部で1,800mmである。この1/2の雨が7月25日を中心に24時間内に降ったのである。多良岳は各所に山崩れを起こし、支えきれぬ雨量は大小河川にあふれ、本明川になだれ込み、未曾有の大氾濫を起こし、一昼夜で、死者576人、行方不明者54人、重軽傷者1,547人を出した。

人家、公共建物の被害を始め、農地、山林、道路、橋梁等の被害総額は98億1,134万円と計上されている。

また、近年においても、昭和57年の長崎大水害、平成3年の台風19号、平成11年の集中豪雨などの数多くの被害に見舞われており、自然災害常襲地帯ともいえる地理的、地形的要因があるといっても過言ではない。

なお、県下の穀倉地帯と呼ばれる諫早平野は、古来から代々に亘る干拓によって形成されたところであるが、この地帯を常におびやかしてきたものは、有明海の高潮である。一方南の橋湾沿岸においても常に高潮は警戒されている。

（※32年災害の死者数、被害額等については、諫早水害誌、5町郷土誌の集計による。）

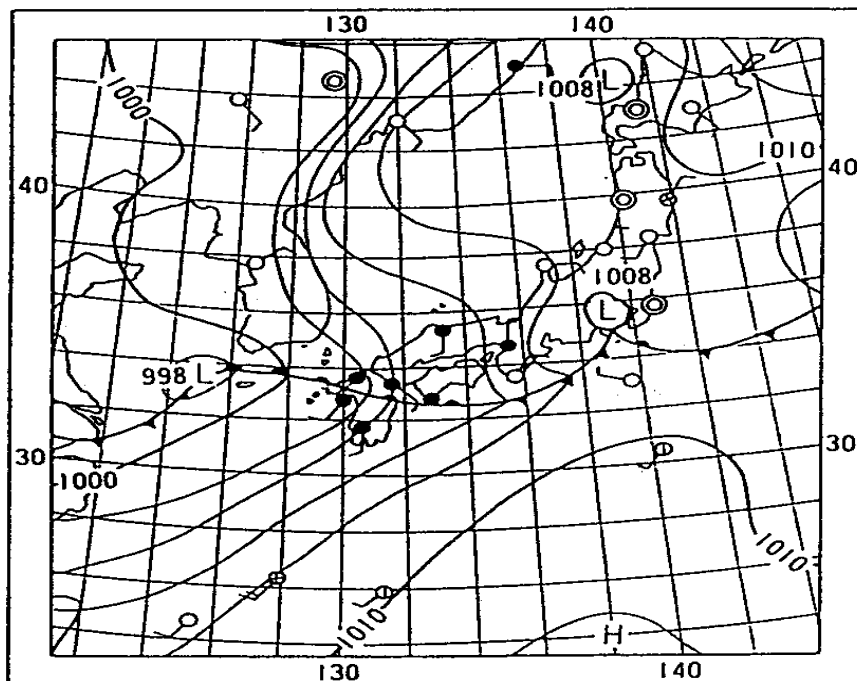
1 大雨

(1) 諫早大水害

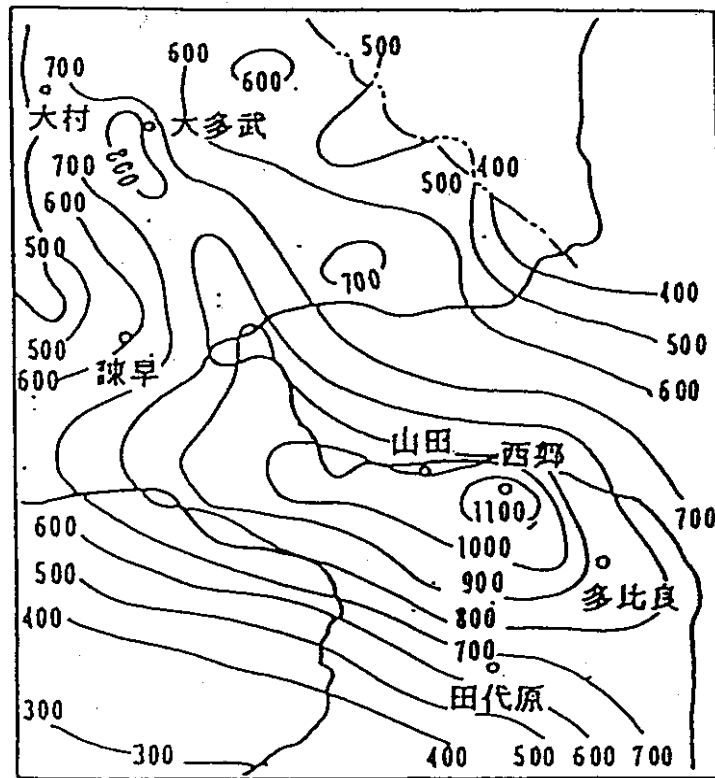
昭和32年7月25日、大村市から島原半島北部にかけての地帯一帯で記録的な大雨が降り、とくに諫早市中心部では、市街地の中心を流れる本明川が氾濫して一瞬のうちに多数の人命と財産を失った。このときの大雨は、地上天気図でもわかるとおりチェジュ島付近に低気圧があつて、そこから温暖前線型の梅雨前線が東南東に伸び、九州を横切っている。低気圧が東に移動するにつれて、梅雨前線もゆっくり北上し、南西からの湿った空気が入り込むようになり、それに伴う積乱雲により雷を伴う強烈な豪雨となった。諫早豪雨に限らず、長崎豪雨（昭和57年7月）などもこれと同じ気圧配置であり、大雨に対する警戒が最も必要となる低気圧と前線の位置関係である。

7月25日9時ごろから降り始めた雨は午後になって次第に強まり、夜半に最も強くなった。大村から諫早・島原に及ぶ帯状の地域で9時から翌日9時までの一日雨量で600mm以上の大雨となった。とくに瑞穂町西郷では日雨量1,109mm、3時間雨量377mm（22～1時）を記録している。これらの記録はともに日本の観測史上第2位となっている。

昭和32年7月25日21時の地上天気図

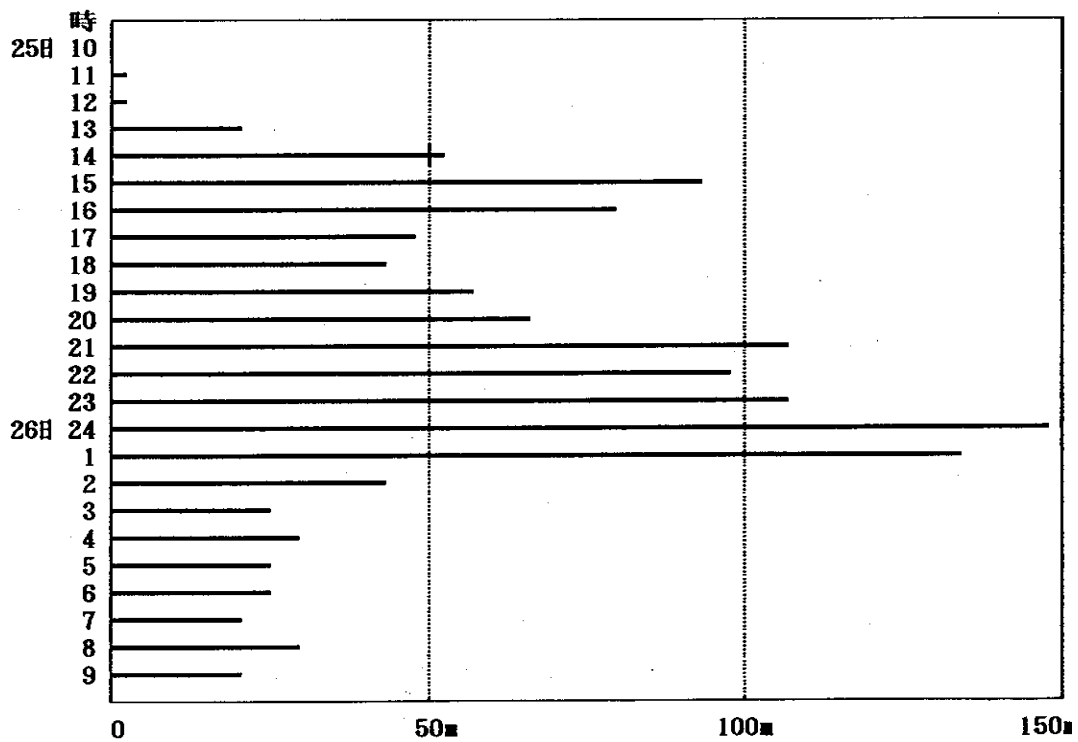


昭和32年7月25日9時～26日9時の降水量分布図



諫早水害時の時間雨量

(西郷 1957年7月25日～26日)



(2) 長崎大水害

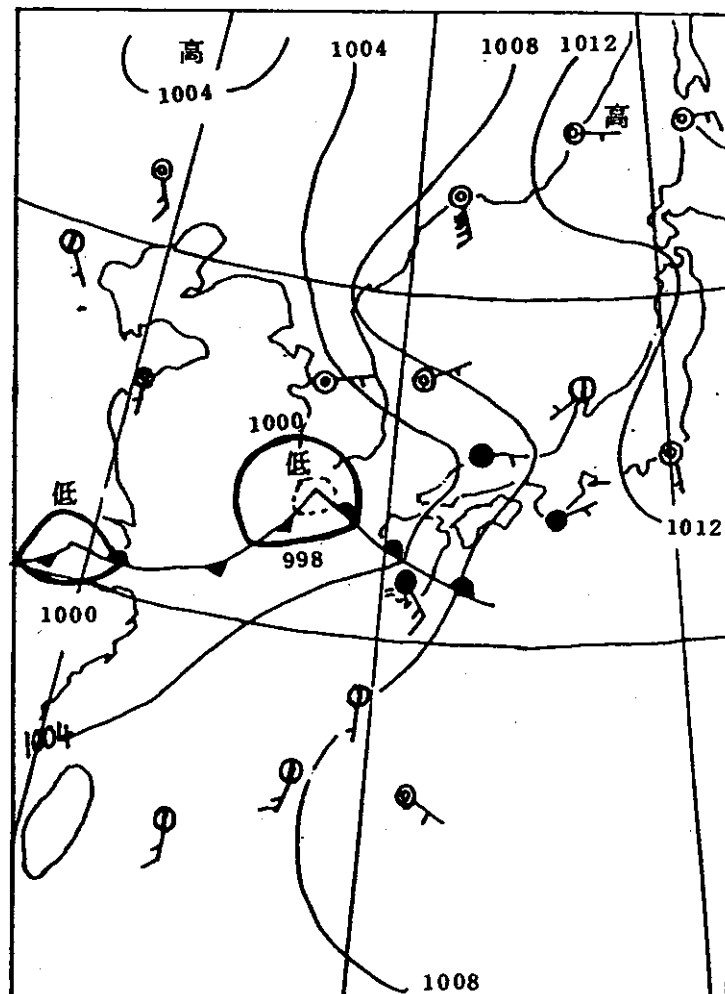
昭和57年7月23日、長崎県中部から南部に停滞した梅雨前線は、降り始めから翌24日までの総雨量572mm（長崎海洋気象台観測）の降雨を記録した。

県南部の各地で時間雨量100mm以上を観測したが、とりわけ長与町役場では、7月23日の19時～20時の1時間で187mm（過去最大の時間雨量）を記録している。特に被害が大きかった長崎市では、7月23日の19時～20時111mm、20時～21時102mm、21時～22時99mmの時間雨量を記録し、19時～22時までの3時間で312mmに達した。

諫早市においても、諫早地域では、降り始めからの雨量が492mmに達し、本明川の堤防も越流の危機であった。

また、飯盛地域では、旧役場の雨量計で7月23日の20時～21時の時間雨量が137mmを記録し、古場名補伽地区の山津波による土砂災害、町内全域で河川氾濫による濁流、開平野一帯の冠水により甚大な被害を受けた。

昭和57年7月23日21時の地上天気図



2 台 風

台風の年間発生数は年によってかなりの変動があり、少ない年で14個（2010年）、多い年は39個（1967年）で、1991年～2020年の平均値によると25.1個である。九州北部地方に接近する台風を月別にみると7月、8月、9月に集中しており、年間に3.8個となっている。

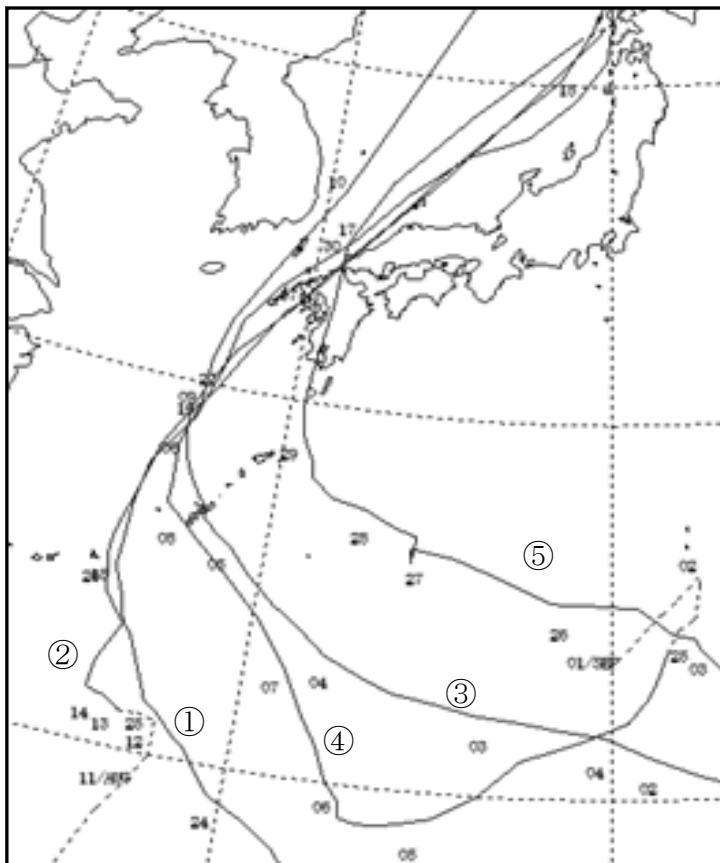
長崎県に影響をおよぼすコースとしては、3つに大別される。

- (1) 九州南西海上から本県に襲来又は九州西岸沖を北上して五島近海を通過するコース。本県にとって最も危険なコースであり、甚大な被害をもたらす事が多い。
- (2) 九州南岸に上陸し、九州を縦断又は斜断するコース。有明海周辺を通過すると被害をもたらす事が多い。
- (3) 九州東方沖を通過するコースで、本県への影響は小さい事が多い。

いずれにしても台風は、そのコースはもちろん、暴風雨圏の範囲や強さ、速度により影響の程度が大幅に異なるので気象情報に十分な注意が必要である。

長崎での台風による最大風速5位までの記録

| 順位 | 年 月 日 | 台風番号 | 日最大風速（長崎） | 風向 |
|----|------------|------|-----------|-----|
| ① | 1956年8月16日 | 第9号 | 26.1m/s | 南西 |
| ② | 1991年9月27日 | 第19号 | 25.6m/s | 西 |
| ③ | 2004年9月7日 | 第18号 | 23.3m/s | 南西 |
| ④ | 1956年9月10日 | 第12号 | 21.4m/s | 南南西 |
| ⑤ | 1955年9月30日 | 第22号 | 20.8m/s | 北 |



注 意

- ※②諫早で瞬間最大風速 51m/s
- ※台風経路図横の○印の数字は最大風速の順位
- ※1953年（昭和28年）以前は観測場所が異なるため除外

台風による被害の記録

- ① 1956年8月16日 台風9号
死者4、石垣決壊2、
堤防護岸決壊5
- ② 1991年9月27日 台風19号
死者1、停電、断水
- ④ 1956年9月9日 台風12号
住家全壊3、護岸決壊1

3 諫早の災害の歴史

(1) 江戸時代

| 西 暦 | 元 号 | 災 害 と 被 害 内 容 |
|------|------|-------------------------|
| 1699 | 元禄12 | 本明川洪水 死者487名 |
| 1718 | 享保3 | 諫早町大火 岡町50戸、下町60戸、古町15戸 |
| 1720 | 享保5 | 台風被害 人家倒壊277戸 |
| 1770 | 明和7 | 諫早町辺横町出火 12戸焼失 |
| 1865 | 元治2 | 津水大火 30戸類焼 |
| 1804 | 文化元 | 本明川洪水(被害不明) |

(2) 明治以降

| 西 暦 | 元 号 | 月 日 | 災 害 と 被 害 内 容 |
|-------------|-------------|-----------------|--|
| 1886 | 明治19 | 6月9日 | 喜々津村船津大火 100戸余焼失 |
| 1895 | 明治28 | 11月11日 | 有喜村大火 400戸焼失 |
| 1911 | 明治44 | 9月7日 | 床上・床下浸水623戸 山崩れ65件 |
| 1914 | 大正3 | 8月23日 | 河川堤防決壊273箇所 |
| 1919 | 大正8 | 8月15日 | 暴風雨 死者2名 家屋全壊63戸 |
| 1922 | 大正11 | 8月 | 干ばつ 8月の雨量3mm |
| 1927 | 昭和2 | 7月5日 | 本明川大氾濫 床上浸水1,935戸 |
| 1927 | 昭和2 | 9月13日 | 暴風雨 浸水家屋1,336戸、倒壊家屋27戸 |
| 1930 | 昭和5 | 7月18日 | 暴風雨 真崎小、有喜小、小栗小校舎倒壊 |
| 1936 | 昭和11 | 6月27日～ 7月12日 | 諫早豪雨 620mm 死者2名、家屋全壊9戸、 半壊13戸、一部損壊21戸、 流失1戸 |
| 1937 | 昭和12 | 7月27日 | 本明川氾濫 200戸浸水 |
| 1956 | 昭和31 | 8月16日 | 台風9号 死者4名、石垣決壊2 堤防、護岸決壊5 |
| 1956 | 昭和31 | 9月9日 | 台風12号 住家全壊3戸、護岸決壊1 |
| 1957 | 昭和32 | 7月25日 | 諫早大水害 死者行方不明者630名 |
| 1962 | 昭和37 | 7月8日 | 九州北西部豪雨 諫早330mm、2,500戸浸水 |
| 1964 | 昭和39 | 6月12日 | 白浜町堤防決壊(150m) |
| 1982 | 昭和57 | 7月23日 | 長崎大水害 死者21名、全壊24戸、 半壊56戸、床上浸水1,379戸 *うち飯盛地域 死者18名、全壊19戸、 半壊34戸、床上浸水225戸 |
| 1985 | 昭和60 | 8月31日 | 高潮(諫早湾沿岸) 床上浸水18戸、 床下浸水40戸 |
| 1991 | 平成3 | 9月13日 | 台風17号 負傷者6名、一部破損3,000世帯、 非住家7戸 |
| 1991 | 平成3 | 9月27日 | 台風19号 死者1名、負傷者18名、 全壊4戸、半壊15世帯、 一部破損12,100世帯、 非住家72戸 |
| 1997 | 平成9 | 7月7日～ 7月13日 | 九州地方大雨 中央地区733mm、 小栗地区956mm、 床上浸水4戸、床下浸水66戸 |

| | | | |
|------|------|-----------------|--|
| 1999 | 平成11 | 7月23日 | 諫早地方集中豪雨 諫早(23日9時~10時)123mm 死者1名、床上浸水240戸、床下浸水471戸、 全壊家屋1戸、半壊家屋1戸、一部損壊家屋 3戸 |
| 2003 | 平成15 | 7月18日 | JR長崎本線 特急かもめ46号 脱線横転事 故(高天町) 重傷者1名、中傷者7名、軽傷者28名 (乗員乗客78名) |
| 2006 | 平成18 | 9月17日~ 9月19日 | 台風13号 負傷者4名 停電 約74,000戸(ピーク時) |
| 2011 | 平成23 | 8月23日 | 諫早地方集中豪雨 時間雨量(23日21時~22時)97mm(本野) 連続雨量(22日10:44~24日8:00まで)300mm (富川) 床上浸水10戸、床下浸水36戸、 一部損壊家屋2戸 |
| 2016 | 平成28 | 1月23日~ 1月29日 | 大雪・低温による被害 降雪期間 23~25日 最深積雪17cm 最低気温 25日午前2時 -6.4℃(市役所屋上) 断水戸数 12,725戸(ピーク時) 29日午前6時 全面復旧 自衛隊給水活動 26~29日 隊員延べ120人 |
| 2018 | 平成30 | 7月 6日~ 7月 7日 | 平成30年7月豪雨 時間雨量(6日2時~3時)70mm(有喜) 連続雨量(6日0時~7日9時まで)312mm(白 木峰) |
| 2019 | 令和 元 | 9月22日~ 9月23日 | 台風17号 負傷者2名 最大瞬間風速 22日20時 29.9m/s(市役所屋 上) 停電 約27,370戸(ピーク時) 断水戸数 約30戸(ピーク時) 22日午後7時全面復旧 |
| 2020 | 令和 2 | 7月 6日~ 7月 8日 | 令和2年7月豪雨 時間雨量(6日14時~15時まで)85mm(富川) 連続雨量(6日0時~8日5時)569mm(白木峰) 床下浸水8戸 |
| | | 7月25日 | 轟峡における崖崩れ 死者2名 負傷者1名 前日雨量(24日0時~9時)81mm(黒新田) 24日9時50分大雨警報解除 |
| | | 9月 5日~ 9月 7日 | 台風10号 最大瞬間風速 7日3時 32.5m/s(市役所屋上) 停電約7,755戸(ピーク時) |
| 2021 | 令和 3 | 8月11日~ 8月19日 | 令和3年8月大雨 時間雨量(12日12時~13時)79mm(県央振興 局) 連続雨量(11日0時~19日6時)1,039mm(夫 婦木) |

※ 昭和58年以前の災害記録については諫早消防署発行の県央災害史より抜粋して掲載。

第6節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

諫早市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため防災に関し、関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱は、次のとおりである。

1 所掌事務又は業務

(1) 指定地方行政機関

| 機関名 | 電話番号 | 所掌事務 |
|---------------------------|-------------------|--|
| 九州管区警察局 | (092) 642-4141 | 災害時における治安、交通、通信及び県警察相互応援要請に係る連絡調査など警察行政に関する調整 |
| 福岡財務支局 (長崎財務事務所) | (095) 822-4271 | (1) 地方公共団体に対する災害融資 (2) 災害時における金融関係に対する緊急措置の指示 (3) 公共事業等被災施設の査定会の立会 |
| 九州農政局 長崎県拠点 | (095) 845-7121 | 災害時における主要食糧の需給に係る農林水産省との連絡調整 |
| 長崎森林管理署 | (0957) 41-6911 | (1) 国有林野等の森林治水事業の防災管理 (2) 災害応急用材の需給対策 |
| 九州運輸局 長崎運輸支局 | (095) 839-4747 | (1) 災害時における陸上輸送の調査並びに指導 (2) 災害時における自動車輸送事業者に対する運送命令 (3) 災害時における関係機関と輸送荷役機関との連絡調整 |
| 長崎海上保安部 | (095) 827-5134 | 災害時における人命、財産の救助、その他救済を必要とする場合の援助並びに海上の治安警備 |
| 福岡管区气象台 (長崎地方气象台) | (095) 811-4861 | (1) 気象、地象、地動及び水象の観測及びその成果の収集並びに発表を行う。 (2) 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る）及び水象の予報並びに警報等の防災情報の発表、伝達及び解説を行う。 (3) 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に努める。 (4) 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行う。 (5) 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に努める。 |
| 九州総合通信局 | (096) 326-7860 | 非常の場合の有線電気通信及び無線通信の管理 |
| 長崎労働基準局 | (095) 846-6343 | 工事、事業場における労働災害の防止及び災害救助に対する援助 |
| 九州地方整備局 長崎河川国道事務所諫早出張所 | 22-1356 | 本明川水系の国管理区間の防災管理 |
| 大村維持出張所 | 55-7161 | 直轄道路（国道34号・57号）の災害時における交通の確保 |

(2) 自衛隊

| 機関名 | 電話番号 | 所掌事務 |
|-------------------|---|----------------------------|
| 陸上自衛隊 大村駐屯地 | 52-2131 時間中(内 238・ FAX 239) 時間外(内 302) | 災害時における人命、財産の救援及び応急復旧活動の支援 |
| 陸上自衛隊 竹松駐屯地 | 52-3141 時間中(内 232・ FAX 234) 時間外(内 202) | |
| 海上自衛隊 第 22 航空群 | 52-3131 (内 554: 運用班長) | |

(3) 県

| 機関名 | 電話番号 | 所掌事務 |
|-------|-------------------|--|
| 長 崎 県 | (095) 824-1111 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 県防災会議に関する事務 (2) 防災施設の新設、改良及び復旧の実施 (3) 水防その他の応急措置 (4) 県地域の災害に関する情報の収集、伝達及び被害調査 (5) 被害者に対する救助及び救護措置 (6) 災害時における保健衛生、文教、治安及び交通対策 (7) その他県の所掌事務についての防災対策 (8) 市町村が処理する災害事務又は業務の実施についての援助及び調整 (9) 災害対策に関する隣接県間の相互応援協力等 |

(4) 市

| 機関名 | 電話番号 | 所掌事務 |
|-------|---------|--|
| 諫 早 市 | 22-1500 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 市防災会議に関する事務 (2) 防災施設の新設、改良及び復旧の実施 (3) 消防、水防その他の応急措置 (4) 市地域内の災害に関する情報の収集、伝達及び被害調査 (5) 被災者に対する救助及び救護措置 (6) 災害時における保健衛生、文教及び文教対策 (7) その他市の所掌事務についての防災対策 (8) 市内関係団体が実施する災害応急対策等の調整 (9) 災害対策に関する隣接市町村間の応援協力等 |

(5) 指定公共機関

| 機関名 | 電話番号 | 所掌事務 |
|---|-------------------------|---|
| 九州旅客鉄道 株式会社長崎支社 | (095) 823-0108 | 鉄道施設の防災及び災害救助物資の緊急輸送 |
| 西日本電信電話 株式会社長崎支店 | (095) 893-8059 | 電信電話施設の維持管理 災害時における通信の確保 |
| 日本赤十字社 長崎県支部 | (095) 846-0680 | (1) 災害時における医療、助産及び死体の処理の実施 (2) 災害時における各種団体、個人が協力する活動の連絡調整 (3) 救援物資及び義援金募集業務 |
| 日本放送協会 長崎放送局 | (095) 821-1115 | (1) 気象予報等の放送による周知徹底及び防災知識の普及 (2) 災害時における広報活動 |
| 西日本高速道路 株式会社九州支社 長崎高速道路事務所 | 26-0011 | 有料道路及び施設の保全防災対策 |
| 日本通運株式会社 諫早自動車事務所 | 22-0202 | 災害時に貨物自動車による救助物資等の輸送の確保 |
| 九州電力送配電 株式会社 大村配電事業所 九州電力株式会社 大村営業所 | 0120-986-941 (通信料無料) | (1) 電力設備の保全・整備 (2) 災害時における電力供給確保 (3) 被災施設の応急による電力供給の維持 (4) 災害時の停電状況や復旧目標など、電力設備の復旧状況に 対する広報活動 |
| 日本郵便株式会社 諫早郵便局 | 22-0480 | (1) 災害時における郵便業務の確保 (2) 災害時における為替預金、簡易保険等の非常取扱並びに災 害つなぎ資金の融資 |

(6) 指定地方公共機関

| 機関名 | 電話番号 | 所掌事務 |
|-------------------|-------------------|--|
| 土地改良区 | | (1) 土地改良施設の防災対策 (2) 農地及び農業用施設の非常調査及び復旧 |
| ガス供給機関 (九州ガス) | 22-3320 | (1) ガス供給施設の耐災整備 (2) 被災地に対する燃料供給の確保 (3) ガス供給施設の被害調査及び復旧 |
| バス機関 (県営・島鉄) | | (1) 被災地の人員輸送 (2) 災害時の応急輸送対策 |
| 報道機関 | | 災害時における広報活動 |
| 長崎県医師会 (諫早医師会) | 25-2111 | 災害時における被災者の医療救護活動 |
| 鉄道軌道機関 (島鉄) | (0957) 62-2231 | (1) 鉄道、軌道施設の整備 (2) 災害対策に必要な物資及び人員の輸送確保 (3) 災害時の応急輸送対策 (4) 鉄道、軌道関係被害調査及び復旧 |

(7) 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

| 機関名 | 電話番号 | 所掌事務 |
|---|------|---|
| 産業経済団体 (農業協同組合 漁業協同組合 農業共済組合 建設業協会 商工会議所 商工会) | | (1) 被害者調査及び対策の指導 (2) 必要資機材、融資のあっせんなど |
| 医療機関、厚生 ・社会の事業団 (医師会、病院 及び社会福祉 関係機関) | | 被災者の救急及び保護対策についての協力 |
| 防災上重要な 施設の管理者 (危険物取扱施 設など防災上重 要な施設の管理 者) | | (1) 平素から災害予防体制の整備を図る。 (2) 災害応急復旧 (3) 諫早市、その他の防災関係各機関の防災活動につ いて協力 |

(8) その他 (自主防災組織及び町内会・自治会等住民組織)

| 機関名 | 電話番号 | 所掌事務 |
|------------------------------------|------|---|
| 自主防災組織 (町内会) (自治会) (住民組織) | | (1) 近隣互助精神に基づく自主防災活動 (2) 防災知識の普及と訓練の実施 (3) 災害時における情報の収集及び伝達、避難者の誘導及び救 出救護 (4) 火災発生時における初期消火活動 |

